

# 大垣女子短期大学学則

(昭和44年4月1日制定)

## 第1章 総則

(目的)

第1条 大垣女子短期大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神を基本理念とし、広い教養を培うとともに深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を有する女性を育成し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定及び実施体制等については、別に定める。  
(教育内容等の改善)

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。  
2 前項の組織については、別に定める。

## 第2章 学科、学生定員及び修業年限

(設置学科、設置目的及び学生定員)

第4条 本学において設置する学科、その学科の設置目的及びにその学生定員は、別表第1のとおりとする。

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限は、デザイン美術学科及び音楽総合学科は2年、幼児教育学科及び歯科衛生学科は3年とする。

2 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

## 第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第7条 学年を2学期に分け、期間については当該年度の学年暦において定める。

2 教育上必要がある場合、前項の学年暦において定めた前学期及び後学期の期間は、学長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。ただし、学長は休業日を臨時に変更することができる。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(4) 創立記念日 2月8日

(5) 春期休業、夏季休業及び冬季休業 当該年度の学年暦において学長が定める。

2 前項各号に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、学長は学科の事情により、前項に定める休業日に授業を行うことができる。

## 第4章 入学・退学及び休学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。

2 前項のほかにも、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、学校教育法第90条第1項及び学校教育法施行規則第150条の規定に定めるところにより次の各号の一に該当する女子で、別に定める「入学者受入の方針」を理解した者でなければならない。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で、18歳に達したもの

(外国人留学生入学)

第11条 外国人で、短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、入学を志願する者があるときは選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生入学の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(社会人入学)

第12条 社会人で入学を志願する者があるときは選考の上、社会人学生として入学を許可することがある。

2 社会人学生入学の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(海外帰国子女入学)

第13条 海外帰国子女で入学を志願する者があるときは選考の上、帰国子女学生として入学を許可することがある。

2 帰国子女学生入学の選考に関して必要な事項は、別に定める。

(入学志願手続)

第14条 本学に入学を志願する者は、指定する期日までに本学所定の書類を提出するとともに、別表第6の入学検定料を納入しなければならない。

2 提出の時期、方法、提出すべき書類については、別に定める。

3 納入した入学検定料は、返還しない。

(入学の選考)

第15条 前条の志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第16条 前条の選考の結果、合格の通知を受けた者は、入学手続として所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、第40条に規定する入学金、授業料、教育充実費及びその他の費用を納入しなければならない。

2 本学所定の書類には、保証人連署の誓約書を含むものとし、入学後はこれに記載された事項を守らなければならない。

3 学長は、前2項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

4 保証人は、原則として学生の父母とする。ただし、それ以外の者でも可と本学が認めたときは、この限りでない。

5 保証人が、死亡その他の事由でその責務を果たせないときは、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

(転入学)

第17条 他の短期大学から本学に転入学を希望する者があるときは、学長は入学を許可することがある。

2 転入学する者が、他の短期大学で取得した単位の取扱い及び在学すべき年次等については、学長が定める。

3 転入学に関して必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第18条 願いにより本学を退学した者が、在学時に所属していた学科に再入学を希望するときは、学長は再入学を許可することがある。

2 再入学する者が、退学前に取得した単位の取扱い及び在学すべき年次等については、学長が定める。

3 再入学に関して必要な事項は、別に定める。

(退学)

第19条 退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(転学)

第20条 学生が他の短期大学へ転学を希望するときは、転学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(転科)

第21条 本学の学生が特別の事由により、他の学科に転科を志望するときは、学長はこれを許可することがある。

2 転科に関して必要な事項は、別に定める。

(休学)

第22条 疾病又はやむを得ない事由により、引き続き2か月以上修学することのできない者は、休学願を提出し、学長の許可を得て、学年又は学期の終わりまで休学することができる。

2 前項の休学のうち、疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

3 疾病又はその他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第23条 休学の期間は、通算してデザイン美術学科及び音楽総合学科においては2年、幼児教育学科及び歯科衛生学科においては3年を超えることはできない。

2 休学の期間は、第5条第2項の規定に定める在学年限に算入しない。

(復学)

第24条 休学期間が満了した場合、若しくは休学期間中であっても休学事由が消滅した場合は、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

2 疾病により休学した者が復学する場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(除籍)

第25条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍することができる。

(1) 第5条第2項の規定に定める在学年限を超えた者

(2) 第23条第1項の規定に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料、教育充実費の納入を怠り、納入期日を3か月経過してなお滞納している者

(4) 長期にわたり行方不明の者

(5) その他、除籍が必要と認められる者

2 前項に定めるほか、除籍に関する事項は、別に定める。

(復籍)

第26条 前条第1項第2号及び第3号の規定により除籍された者が、除籍の日から2か月以内に所定の授業料、教育充実費を添えて復籍を願い出たときは、学長はこれを許可することがある。

2 前条第1項第1号の規定により除籍された者の復籍は認めない。

## 第5章 教育課程及び履修方法

(教育課程及び授業科目)

第27条 別に定める「教育課程編成・実施の方針」に基づき、本学各学科の授業科目、授業形態及び単位数は、別表第2のとおりとする。

2 前項に定めるもののうち、教育職員免許法施行規則に定める教職に関する授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。

(授業の方法)

第28条 本学における授業の方法は、講義、演習、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別で定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が別で定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の計算方法)

第29条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、デザイン美術学科及び音楽総合学科における個人指導による実技の授業については、本学の定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実習及び実技のうち、2以上の方法を併用して行う場合については、その組合せに応じ、前二号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第30条 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得た者には、所定の単位を与える。

(成績の評価基準)

第31条 成績の評価は、秀(AA)、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(D)の5段階とし、秀(AA)、優(A)、良(B)及び可(C)以上を合格とする。

2 成績の評価は、課題への対応状況、授業への取組状況、授業期間中、授業期間以外の期間又は定期試験期間中に行われる筆記試験、実技試験又は口述試験、レポート、論文、作品等提出物の内容を、シラバスに明記された基準に基づいて、評価の上決定するものとする。

3 評価基準に関して必要な事項は、別表第4のとおりとする。

(他の短期大学又は大学等における授業科目の履修等)

第32条 教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学、大学又は専門職大学(同短期大学)において履修した授業科目について、修得した単位をデザイン美術学科及び音楽総合学科については30単位、幼児教育学科及び歯科衛生学科については46単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第33条 教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせてデザイン美術学科及び音楽総合学科については30単位、幼児教育学科及び歯科衛生学科については46単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に短期大学、大学又は専門職大学（同短期大学）において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項の規定で定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第30条第1項及び前条第1項の規定で定める、本学で修得したものとみなす単位数と合わせて、デザイン美術学科及び音楽総合学科については30単位、幼児教育学科及び歯科衛生学科については46単位を超えないものとする。この場合において第30条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、デザイン美術学科及び音楽総合学科については45単位、幼児教育学科及び歯科衛生学科については53単位を超えないものとする。

4 入学前の既修得単位の認定に関する事項は、別に定める。

## 第6章 卒業等

(卒業)

第35条 本学に修業年限以上在学し、別に定める「卒業認定・学位授与の方針」のもと、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、別に定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

3 第1項に規定する卒業に必要な単位のうち、第28条第2項の授業の方法により修得する単位数は、修業年限2年の学科にあつては30単位、修業年限が3年の学科にあつては46単位を、それぞれ超えないものとする。

(履修単位)

第36条 前条第1項に定める卒業に必要な履修単位は、別表第5のとおりとする。

(免許状及び資格)

第37条 本学において、卒業することで取得可能な免許状及び資格の種類は、次のとおりとする。

幼児教育学科 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格

歯科衛生学科 歯科衛生士国家試験受験資格

(教育職員免許状及び保育士資格)

第38条 幼稚園教諭二種免許状を得ようとする者は、幼児教育学科に在籍したうえで、第35条第1項の規定によるほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定する科目について、必要な単位を修得しなければならない。

2 保育士資格を得ようとする者は、幼児教育学科に在籍したうえで、第35条第1項の規定によるほか、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に基づき、厚生労働大臣の定める科目について、必要な単位を修得しなければならない。

(歯科衛生士国家試験受験資格)

第39条 歯科衛生士国家試験受験資格を得ようとする者は、歯科衛生学科に在籍したうえで、第35条第1項の規定によるほか、歯科衛生士学校養成所指定規則に規定する科目について、必要な単位を修得しなければならない。

## 第7章 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、その他の費用

(入学検定料等の金額)

第40条 本学の入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の金額は、別表第6のとおりとする。

(その他の費用)

第41条 前条に定めるもののほか、教育等に必要な費用を徴収することがある。

2 前項に規定する費用の種類、金額及び手続は、別に定める。

(授業料、教育充実費の納入期日)

第42条 授業料、教育充実費（以下「授業料等」という。）は、前期後期の2期に分け、各々年額の2分の1の金額を次の期日までに納入しなければならない。ただし、後期分を前期分に合わせて納入することができる。

前期納入期日 4月10日（当日が金融機関休業日の場合は、翌金融機関営業日）

後期納入期日 9月30日（当日が金融機関休業日の場合は、翌金融機関営業日）

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情により、所定の期日までに納入することが困難である者については、申請により、延納若しくは分納を認めることがある。

（授業料等の免除）

第43条 学長は、奨学生その他特別の事由のある者に対して、授業料等を免除することができる。

（退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料等）

第44条 学期の途中で退学、転学あるいは除籍となった者の当該期分の授業料等は、通常の高額を徴収する。

2 第57条に規定する停学期間中の授業料等は、通常の高額を徴収する。

（休学期間中の授業料等）

第45条 休学を許可され、又は命じられた者については、別に定める在籍料を納入しなければならない。

（復学の場合の授業料等）

第46条 復学を許可された者は、復学する年次の授業料等を納入しなければならない。

（その他）

第47条 本学則に定めるもののほか、授業料等に関して必要な事項は、別に定める。

## 第8章 教職員組織及び教授会

（教職員組織）

第48条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

（教授会）

第49条 本学に教授会を置く。

（教授会の構成）

第50条 教授会は、学長及び教授を以って組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、教授会に准教授その他の職員を加えることができる。

（教授会の審議事項）

第51条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定するに当たり、意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じて意見を述べることができる。

（その他）

第52条 本章に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は、別に定める。

## 第9章 長期履修学生、科目等履修生等及び研究生

（長期履修学生）

第53条 入学を許可された学生が職業を有しているなどの事由により、第5条第1項に規定する修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、同条第2項に定める範囲内において、学長長期履修学生として在学を認めることができる。

2 長期履修学生に関して必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生・特別聴講生)

第54条 本学の学生以外の者が、授業科目の履修を願い出た場合には、学長は本学の教育に支障のない範囲において選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

3 本学と協定を締結している外国を含む他の大学(短期大学を含む。)及び専門学校に在籍する学生で、本学の特定の授業科目を履修しようとする者があるときは、学長は特別聴講生として受入れを許可することができる。

4 前項に規定する留学生の受入れに関して必要な事項は、当該協定により、定める。

(研究生)

第55条 本学において、特定の研究課題について研究のために指導を受けることを希望する者があるときは、本学の教育に支障のない範囲において当該学科の選考を経て、学長は研究生として受入れを許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

## 第10章 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に値する行為があった場合には、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第57条 本学の学則に違背し、又は学生の本分にもとる行為のあった学生に対しては、その内容、軽重等を考慮し、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の事由がなく出席常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 学生の懲戒に関して必要な事項は、別に定める。

## 第11章 教育実習及び保育実習等

(教育実習)

第58条 幼児教育学科の教職専門科目にかかわる幼稚園の教育実習は、特定の幼稚園において行う。

2 特定の幼稚園及び実習計画については、別に定める。

(保育実習)

第59条 幼児教育学科の保育実習は、児童福祉施設において行う。

2 実習施設及び実習計画については、別に定める。

(臨地実習)

第60条 歯科衛生学科の臨床・臨地実習は、病院、歯科診療所等において行う。

2 実習施設及び実習計画については、別に定める。

## 第12章 図書館・総合教育センター

(図書館)

第61条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する事項は、別に定める。

(総合教育センター)

第62条 本学に総合教育センターを置く。

2 総合教育センターに関する事項は、別に定める。

### 第13章 公開講座等

(公開講座等)

第63条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 本学に在学する学生に対し、特別講座を開設することができる。

#### 附 則

1. 本学則は昭和44年4月1日から施行する。
2. 一部改正した本学則は昭和45年4月1日から施行する。
3. 一部改正した本学則は昭和46年4月1日から施行する。
4. 一部改正した本学則は昭和47年4月1日から施行する。
5. 一部改正した本学則は昭和49年4月1日から施行する。
6. 一部改正した本学則は昭和51年4月1日から施行する。
7. 一部改正した本学則は昭和52年4月1日から施行する。
8. 一部改正した本学則は昭和54年4月1日から施行する。
9. 一部改正した本学則は昭和55年4月1日から施行する。
10. 一部改正した本学則は昭和56年5月28日から施行する。
11. 一部改正した本学則は昭和58年4月1日から施行する。
12. 一部改正した本学則は昭和61年4月1日から施行する。
13. 一部改正した本学則は昭和62年4月1日から施行する。

なお、学則34条の学費の改定については、昭和62年度入学生より適用する。

また、昭和61年4月保健科第3部入学生の教育課程については別に定める。

14. 一部改正した本学則は平成2年4月1日から実施する。

但し、平成元年度以前の入学生については、従来通りの規定とする。

15. 一部改正した本学則は平成3年4月1日から施行する。
16. 一部改正した本学則は平成4年4月1日から施行する。

なお、第4条に規定にかかわらずデザイン美術科及び音楽科の学生定員は、平成12年度までの間は次のとおりとする。

| 年 度<br>学 科 | 平成4年度    |          | 平成5年度<br>と<br>平成11年度 |          | 平成12年度   |          |
|------------|----------|----------|----------------------|----------|----------|----------|
|            | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 入学<br>定員             | 収容<br>定員 | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 |
| デザイン美術科    | 80       | 130      | 80                   | 160      | 50       | 130      |
| 音 楽 科      | 80       | 130      | 80                   | 160      | 50       | 130      |

17. 一部改正した本学則は平成5年4月1日から施行する。
18. 一部改正した本学則は平成6年4月1日から施行する。

ただし、平成6年度から平成7年度において幼児教育科第三部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成6年度 900名

平成7年度 750名

19. 一部改正した本学則は平成7年4月1日から施行する。
20. 一部改正した本学則は平成8年4月1日から施行する。
21. 一部改正した本学則は平成10年4月1日から施行する。

ただし、平成10年度から平成11年度において歯科衛生科第三部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず次のとおりとする。

平成10年度 200名

平成11年度 100名



22. 一部改正した本学則は平成10年4月5日から施行する。

23. 一部改正した本学則は平成11年4月1日から施行する。

ただし、第4条の規定にかかわらず歯科衛生科第一部の学生定員は、次のとおりとする。

| 平成11年度 |      | 平成12年度 |      |
|--------|------|--------|------|
| 入学定員   | 収容定員 | 入学定員   | 収容定員 |
| 80名    | 130名 | 80名    | 160名 |

24. 一部改正した別表(4)幼児教育科(第一部)専門教育科目、別表(5)デザイン美術科専門教育科目、及び別表(6)音楽科専門教育科目は、平成11年度入学者から適用する。

25. 一部改正した本学則は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、第4条の規定にかかわらず、平成12年度、及び平成13年度の幼児教育科第三部の収容定員は、次の通りとする。

平成12年度 500名

平成13年度 400名

② 一部改正した本学則は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、第12条に示す履修単位表、別表(1)1、共通科目(第一部)、別表(2)2、幼児教育科第一部専門教育科目、別表(3)3、デザイン美術科専門教育科目、別表(4)4、音楽科専門科目、別表(5)5、歯科衛生科専門教育科目、別表(6)6、共通科目(幼児教育科第三部)及び別表(7)7、幼児教育科第三部専門教育科目は、平成12年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

26. 一部改正した本学則は、平成13年4月1日から施行する。

ただし、別表第1(1)共通科目(第一部)、(4)音楽科専門教育科目、(5)歯科衛生科専門教育科目別表第2教職に関する科目および別表第3履修単位表は、平成13年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

27. 一部改正した本学則は、平成14年4月1日から施行する。

ただし、第41条・第42条及び別表第1(2)幼児教育科第一部教育課程表、(3)デザイン美術科教育課程表、(4)音楽科教育課程表、(7)幼児教育科第三部教育課程表は、平成14年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

②第5条の規定にかかわらず、平成14年度、及び平成15年度の幼児教育科第三部の収容定員は、次の通りとする。

平成14年度 250名

平成15年度 200名

28. 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第5条の規定にかかわらず、平成15年度及び平成16年度の歯科衛生科の収容定員は160名とする。

② 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第6条第1項の規定にかかわらず、歯科衛生科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

③ 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第18条第1項の規定にかかわらず、歯科衛生科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

④ 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第30条第1項の規定にかかわらず、歯科衛生科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

⑤ 一部改正した本学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、別表第1・第2(P39～P55)(4)歯科衛生科教育課程は、平成15年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

29. 一部改正した本学則は、平成16年4月1日から施行する。

ただし、第5条、第6条、第18条、第30条の規定にかかわらず、音楽科の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

30. 一部改正した本学則は、平成17年4月6日から施行する。

- ただし、第5条、第6条、第18条、第30条、第33条の規定にかかわらず、幼児教育科第一部の現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
31. 一部改正した本学則は、平成18年1月1日から施行する。
32. 一部改正した本学則は、平成18年4月1日から施行する。
33. 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。  
 ただし、第5条の規定にかかわらず、平成19年度及び20年度の幼児教育科収容定員は200名とする。
- ② 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。  
 ただし、第6条第1項の規定にかかわらず、幼児教育科に現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
- ③ 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。  
 ただし、第18条第1項の規定にかかわらず、幼児教育科に現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
- ④ 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。  
 ただし、第30条第1項の規定にかかわらず、幼児教育科に現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
- ⑤ 一部改正した本学則は、平成19年4月1日から施行する。  
 ただし、別表第1、(1)共通科目(2)幼児教育科教育課程表は、平成19年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
34. 一部改正した学則は、平成20年4月1日から施行する。  
 ただし、第5条の規定にかかわらず、平成20年度及び平成21年度の歯科衛生科収容定員は、次のとおりとする。
- |        |      |
|--------|------|
| 平成20年度 | 210名 |
| 平成21年度 | 180名 |
- ② 一部改正した学則は、平成20年4月1日から施行する。  
 ただし、平成20年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
35. 一部改正した学則は、平成21年4月1日から施行する。  
 ただし、別表第1、教育課程表並びに別表第3卒業要件単位数については、平成21年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
36. 一部改正した本学則は、平成22年4月1日から施行する。  
 ただし、平成22年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
- 第7条の規定にかかわらず、平成22年度から24年度の間の幼児教育科及びデザイン美術科収容定員は、次の通りとする。
- |           |        |      |
|-----------|--------|------|
| (幼児教育科)   | 平成22年度 | 250名 |
|           | 平成23年度 | 200名 |
|           | 平成24年度 | 150名 |
| (デザイン美術科) | 平成22年度 | 130名 |
|           | 平成23年度 | 100名 |
37. 一部改正した学則は、平成23年4月1日から施行する。  
 ただし、平成23年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
38. 一部改正した学則は、平成24年4月1日から施行する。  
 ただし、平成24年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
39. 一部改正した学則は、平成25年4月1日から施行する。  
 ただし、平成25年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。
40. 一部改正した学則は、平成26年4月1日から施行する。
41. 一部改正した学則は、平成27年4月1日から施行する。

ただし、平成２７年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

第４０条に係る別表第６は、平成２８年度入学生からの適用とする。

４２．一部改正した学則は、平成２８年４月１日から施行する。

ただし、平成２８年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

４３．一部改正した学則は、平成２９年４月１日から施行する。

ただし、平成２９年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

４４．一部改正した学則は、平成３０年４月１日から施行する。

ただし、平成３０年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

４５．一部改正した学則は、平成３１年４月１日から施行する。

ただし、平成３１年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

② 平成３１年度から平成３３年度の看護学科の入学定員・収容定員は第４条にかかわらず次のとおりとする。

|      | 平成３１年度 |      | 平成３２年度 |      | 平成３３年度 |      |
|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| 学科   | 入学定員   | 収容定員 | 入学定員   | 収容定員 | 入学定員   | 収容定員 |
| 看護学科 | ０名     | １６０名 | ０名     | ８０名  | ０名     | ０名   |

４６．一部改正した学則は、令和２年４月１日から施行する。

ただし、別表第１にういては現に在学する学生から適用し、別表第２については、入学時の学則を適用する。

４７．一部改正した学則は、令和３年４月１日から施行する。

ただし、令和３年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

４８．一部改正した学則は、令和４年４月１日から施行する。

ただし、令和４年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

４９．一部改正した学則は、令和５年４月１日から施行する。

ただし、令和５年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

５０．一部改正した学則は、令和６年４月１日から施行する。

ただし、令和６年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

５１．一部改正した学則は、令和７年４月１日から施行する。

ただし、令和７年度入学生から適用し、現に在学する学生については、入学時の学則を適用する。

別表第 1（第 4 条関係）

| 学科名      | 設置目的                                       | 入学定員 | 収容定員 |
|----------|--------------------------------------------|------|------|
| 幼児教育学科   | 専門的な知識と技能に基づいて、教育・保育と子育て支援にあたることのできる保育者の育成 | 50名  | 150名 |
| デザイン美術学科 | 造形表現力の助長とすべての学生生活を通して個々人の人間性の涵養            | 50名  | 100名 |
| 音楽総合学科   | 広範囲な教養及び高度な専門知識、技術を身につけた有能な人材の育成           | 50名  | 100名 |
| 歯科衛生学科   | 口腔保健・医療・福祉における専門的知識及び技術をもった人材の育成           | 50名  | 150名 |

別表第2（第27条関係）

(1) 幼児教育学科

|    | 授業科目           | 授業形態 | 単位数 |    | 備考 |
|----|----------------|------|-----|----|----|
|    |                |      | 必修  | 選択 |    |
| 教養 | 外国語コミュニケーションⅠ  | 演習   | 1   |    |    |
|    | 外国語コミュニケーションⅡ  | 演習   | 1   |    |    |
|    | 国語表現           | 講義   |     | 2  |    |
|    | 心理学            | 講義   |     | 2  |    |
|    | 日本国憲法          | 講義   | 2   |    |    |
|    | 女性学            | 講義   |     | 2  |    |
|    | 地域の歴史と文化       | 講義   |     | 2  |    |
|    | くらしの科学         | 講義   |     | 2  |    |
|    | ヒトの身体のしくみ      | 講義   |     | 2  |    |
|    | 音楽療法入門         | 講義   |     | 2  |    |
|    | 美術入門           | 講義   |     | 2  |    |
|    | 体育Ⅰ            | 実技   | 1   |    |    |
|    | 体育Ⅱ            | 講義   | 1   |    |    |
|    | 情報科学           | 演習   | 1   |    |    |
|    | 情報活用           | 演習   | 1   |    |    |
|    | 教養・キャリア基礎演習Ⅰ   | 演習   | 1   |    |    |
|    | 教養・キャリア基礎演習Ⅱ   | 演習   | 1   |    |    |
|    | 就職試験対策演習A      | 演習   |     | 1  |    |
|    | 就職試験対策演習B      | 演習   |     | 1  |    |
|    | 社会活動演習         | 演習   |     | 1  |    |
| 専門 | 教育原理           | 講義   | 2   |    |    |
|    | 教職論            | 講義   | 2   |    |    |
|    | 社会福祉           | 講義   |     | 2  |    |
|    | 子ども家庭支援論       | 講義   |     | 2  |    |
|    | 子ども家庭福祉        | 講義   |     | 2  |    |
|    | 保育原理           | 講義   |     | 2  |    |
|    | 保育の研究          | 講義   |     | 2  |    |
|    | 社会的養護Ⅰ         | 講義   |     | 2  |    |
|    | 発達心理学          | 講義   | 2   |    |    |
|    | 子ども家庭支援の心理学    | 講義   |     | 2  |    |
|    | 子ども理解の理論及び方法   | 演習   | 1   |    |    |
|    | 教育相談           | 演習   | 1   |    |    |
|    | 特別支援教育         | 講義   | 2   |    |    |
|    | 子どもの保健         | 講義   |     | 2  |    |
|    | 子どもの食と栄養       | 演習   |     | 2  |    |
|    | 保育内容「健康」の指導法   | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育内容「人間関係」の指導法 | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育内容「環境」の指導法   | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育内容「言葉」の指導法   | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育内容「表現」の指導法Ⅰ  | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育内容「表現」の指導法Ⅱ  | 演習   |     | 1  |    |
|    | 教育方法論          | 講義   | 2   |    |    |
|    | 乳児保育Ⅰ          | 講義   |     | 2  |    |
|    | 乳児保育Ⅱ          | 演習   |     | 1  |    |
|    | 子どもの健康と安全      | 演習   |     | 1  |    |
|    | 障がい児保育Ⅰ        | 演習   |     | 1  |    |
|    | 障がい児保育Ⅱ        | 演習   |     | 1  |    |
|    | 社会的養護Ⅱ         | 演習   |     | 1  |    |
|    | 在宅保育           | 講義   |     | 2  |    |
|    | 保育指導計画の方法      | 講義   | 2   |    |    |
|    | 保育内容総論         | 演習   |     | 1  |    |
|    | 子育て支援          | 演習   |     | 1  |    |
|    | 保育入門演習         | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育技術演習         | 演習   | 1   |    |    |
|    | 保育総合表現         | 演習   | 2   |    |    |

|      |                |    |   |    |
|------|----------------|----|---|----|
| 専門科目 | 幼児と健康          | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と環境          | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と言葉          | 演習 | 1 |    |
|      | 音楽・基礎          | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と音楽表現Ⅰ       | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と音楽表現Ⅱ       | 演習 |   | 1  |
|      | 幼児と音楽表現Ⅲ       | 演習 |   | 1  |
|      | 保育者のためのピアノⅠ    | 演習 |   | 1  |
|      | 保育者のためのピアノⅡ    | 演習 |   | 1  |
|      | 造形・基礎          | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と造形表現Ⅰ       | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と造形表現Ⅱ       | 演習 | 1 |    |
|      | 幼児と運動・遊び       | 演習 | 1 |    |
|      | 教職演習           | 演習 |   | 1  |
|      | 幼稚園教育実習Ⅰ       | 実習 |   | 2  |
|      | 幼稚園教育実習Ⅱ       | 実習 |   | 2  |
|      | 保育実習Ⅰa         | 実習 |   | 2  |
|      | 保育実習Ⅰb         | 実習 |   | 2  |
|      | 実習指導Ⅰa         | 演習 |   | 1  |
|      | 実習指導Ⅰb         | 演習 |   | 1  |
|      | 保育実習Ⅱ          | 実習 |   | 2  |
|      | 保育実習Ⅲ          | 実習 |   | 2  |
|      | 実習指導Ⅱ          | 演習 |   | 1  |
|      | 実習指導Ⅲ          | 演習 |   | 1  |
|      | ボランティア実践       | 演習 |   | 1  |
|      | 子育て支援演習        | 演習 |   | 1  |
|      | 保育実務研修Ⅰ        | 演習 |   | 3  |
|      | 保育実務研修Ⅱ        | 演習 |   | 3  |
|      | 保育実務研修Ⅲ        | 演習 |   | 3  |
|      | 保育実務研修Ⅳ        | 演習 |   | 3  |
|      | 保育・教職実践演習Ⅰ     | 演習 | 1 |    |
|      | 保育・教職実践演習Ⅱ     | 演習 | 1 |    |
|      | 子ども基礎研究Ⅰ       | 演習 | 1 |    |
|      | 子ども基礎研究Ⅱ       | 演習 | 1 |    |
|      | 子ども研究Ⅰ         | 演習 | 1 |    |
|      | 子ども研究Ⅱ         | 演習 | 1 |    |
|      | ウインドアンサンブル     | 演習 |   | 12 |
|      | 音楽理論           | 講義 |   | 2  |
|      | 音楽心理学          | 講義 |   | 2  |
|      | 音楽療法・基礎        | 講義 |   | 2  |
|      | 音楽療法・臨床        | 講義 |   | 2  |
|      | 音楽療法・技法        | 講義 |   | 2  |
|      | 音楽療法総合演習       | 演習 |   | 1  |
|      | 器楽             | 演習 |   | 1  |
|      | 器楽と表現活動        | 演習 |   | 1  |
|      | リトミック          | 演習 |   | 1  |
|      | 造形表現の展開Ⅰ       | 演習 |   | 1  |
|      | 造形表現の展開Ⅱ       | 演習 |   | 1  |
|      | 保育教材研究         | 演習 |   | 1  |
|      | スポーツ・レクリエーションⅠ | 演習 |   | 1  |
|      | スポーツ・レクリエーションⅡ | 演習 |   | 1  |
|      | スポーツ・レクリエーションⅢ | 演習 |   | 1  |
|      | 障がい者スポーツ演習     | 演習 |   | 1  |
|      | 特別支援教育研究       | 講義 |   | 2  |
|      | 療育技術応用演習       | 演習 |   | 1  |

3 単位選択必修

6 単位選択必修

別表第2(第27条関係)

(2) デザイン美術学科

| 授業科目             |               | 授業<br>形態 | 単位数 |    | 備考 |
|------------------|---------------|----------|-----|----|----|
|                  |               |          | 必修  | 選択 |    |
| 教<br>養<br>科<br>目 | 外国語コミュニケーションⅠ | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 外国語コミュニケーションⅡ | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 国語表現          | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 心理学           | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 日本国憲法         | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 女性学           | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 地域の歴史と文化      | 講義       |     | 2  |    |
|                  | くらしの科学        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | ヒトの身体のおくみ     | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 子ども学入門        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 音楽療法入門        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 美術入門          | 講義       |     | 2  |    |
|                  | スポーツ演習Ⅰ       | 演習       |     | 1  |    |
|                  | スポーツ演習Ⅱ       | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 情報科学          | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 情報活用          | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 教養・キャリア基礎演習Ⅰ  | 演習       | 1   |    |    |
|                  | 教養・キャリア基礎演習Ⅱ  | 演習       | 1   |    |    |
|                  | 就職試験対策演習A     | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 就職試験対策演習B     | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 社会活動演習        | 演習       |     | 1  |    |
| 専<br>門<br>科<br>目 | メディア概論        | 講義       | 2   |    |    |
|                  | ビジュアルリテラシー論   | 講義       | 2   |    |    |
|                  | ビジネスモデル論      | 講義       | 2   |    |    |
|                  | 美術総論          | 講義       | 2   |    |    |
|                  | 日本・東洋美術史      | 講義       |     | 2  |    |
|                  | C G 概論        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | デザイン論         | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 芸術計画概論        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | シーケンス表現論      | 講義       |     | 2  |    |
|                  | マンガ学          | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 描写基礎Ⅰ         | 演習       |     | 2  |    |
|                  | デッサンⅠ         | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 描写基礎Ⅱ         | 演習       |     | 2  |    |
|                  | デッサンⅡ         | 演習       |     | 2  |    |
|                  | クロッキー基礎       | 演習       |     | 1  |    |
|                  | クロッキー         | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 水彩画           | 演習       |     | 2  |    |
|                  | セルフプロモーション入門  | 演習       |     | 1  |    |
|                  | C G キャラクター基礎  | 演習       |     | 2  |    |
|                  | C G キャラクター    | 演習       |     | 2  |    |
|                  | フィギュア表現       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | C G 背景美術      | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ゲームU I        | 演習       |     | 2  |    |
|                  | C G アニメーション   | 演習       |     | 2  |    |
|                  | C G ワーク       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | C G 基礎        | 演習       |     | 2  |    |
|                  | デザインワーク基礎     | 演習       |     | 2  |    |
|                  | デザインワーク       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | W e b デザイン基礎  | 演習       |     | 2  |    |
|                  | W e b デザイン    | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 共創デザインⅠ       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 共創デザインⅡ       | 演習       |     | 2  |    |

|                  |                |    |   |   |  |
|------------------|----------------|----|---|---|--|
|                  | 絵コンテ演習         | 演習 |   | 2 |  |
| 専<br>門<br>科<br>目 | 動画基礎Ⅰ          | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 動画基礎Ⅱ          | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 創作動画           | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 鑑賞とコンセプトワーク    | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 絵本             | 演習 |   | 2 |  |
|                  | デジタルコミック基礎     | 演習 |   | 2 |  |
|                  | コミックキャラクター     | 演習 |   | 2 |  |
|                  | イラストレーション基礎    | 演習 |   | 2 |  |
|                  | ストーリーマンガ基礎     | 演習 |   | 2 |  |
|                  | イラストコンテンツⅠ     | 演習 |   | 2 |  |
|                  | イラストコンテンツⅡ     | 演習 |   | 2 |  |
|                  | イラストレーション      | 演習 |   | 2 |  |
|                  | マンガ・イラストレーションⅠ | 演習 |   | 2 |  |
|                  | マンガ・イラストレーションⅡ | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 絵画             | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 創作美術：展示と交流     | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 総合卒業研究         | 演習 | 2 |   |  |
|                  | 総合卒業制作         | 演習 | 4 |   |  |
|                  | 専門基礎演習         | 演習 |   | 1 |  |
|                  | 美術特講           | 演習 |   | 2 |  |
|                  | C G 特講Ⅰ        | 演習 |   | 2 |  |
|                  | C G 特講Ⅱ        | 演習 |   | 2 |  |
|                  | 専門社会活動演習A      | 演習 |   | 1 |  |
|                  | 専門社会活動演習B      | 演習 |   | 3 |  |



別表第2（第27条関係）

(3) 音楽総合学科

| 授 業 科 目          |               | 授業<br>形態 | 単位数 |    | 備考 |
|------------------|---------------|----------|-----|----|----|
|                  |               |          | 必修  | 選択 |    |
| 教<br>養<br>科<br>目 | 外国語コミュニケーションⅠ | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 外国語コミュニケーションⅡ | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 国語表現          | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 心理学           | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 日本国憲法         | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 女性学           | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 地域の歴史と文化      | 講義       |     | 2  |    |
|                  | くらしの科学        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | ヒトの身体のしくみ     | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 子ども学入門        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 音楽療法入門        | 講義       |     | 2  |    |
|                  | 美術入門          | 講義       |     | 2  |    |
|                  | スポーツ演習Ⅰ       | 演習       |     | 1  |    |
|                  | スポーツ演習Ⅱ       | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 情報科学          | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 情報活用          | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 教養・キャリア基礎演習Ⅰ  | 演習       | 1   |    |    |
|                  | 教養・キャリア基礎演習Ⅱ  | 演習       | 1   |    |    |
|                  | 就職試験対策演習A     | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 就職試験対策演習B     | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 社会活動演習        | 演習       |     | 1  |    |
| 専<br>門<br>科<br>目 | ピアノⅠ          | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノⅡ          | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノⅢ          | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノⅣ          | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノキャリア実践Ⅰ    | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノキャリア実践Ⅱ    | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノキャリア実践Ⅲ    | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノキャリア実践Ⅳ    | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノ応用実践Ⅰ      | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノ応用実践Ⅱ      | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノ応用実践Ⅲ      | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノ応用実践Ⅳ      | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンⅠ       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンⅡ       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンⅢ       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンⅣ       | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンキャリア実践Ⅰ | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンキャリア実践Ⅱ | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンキャリア実践Ⅲ | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガンキャリア実践Ⅳ | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガン応用実践Ⅰ   | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガン応用実践Ⅱ   | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガン応用実践Ⅲ   | 演習       |     | 2  |    |
|                  | 電子オルガン応用実践Ⅳ   | 演習       |     | 2  |    |
|                  | ピアノ演習Ⅰ        | 演習       |     | 1  |    |
|                  | ピアノ演習Ⅱ        | 演習       |     | 1  |    |
|                  | ピアノ演習Ⅲ        | 演習       |     | 1  |    |
|                  | ピアノ演習Ⅳ        | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 電子オルガン演習Ⅰ     | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 電子オルガン演習Ⅱ     | 演習       |     | 1  |    |
|                  | 電子オルガン演習Ⅲ     | 演習       |     | 1  |    |

|                  |              |    |   |
|------------------|--------------|----|---|
|                  | 電子オルガン演習Ⅳ    | 演習 | 1 |
|                  | P・O r アンサンブル | 演習 | 1 |
|                  | 音楽指導研究       | 演習 | 1 |
|                  | 鍵盤楽器研究       | 講義 | 2 |
| 専<br>門<br>科<br>目 | 和声法Ⅰ         | 演習 | 1 |
|                  | 和声法Ⅱ         | 演習 | 1 |
|                  | 和声法Ⅲ         | 演習 | 1 |
|                  | 和声法Ⅳ         | 演習 | 1 |
|                  | 吹奏楽Ⅰ         | 演習 | 2 |
|                  | 吹奏楽Ⅱ         | 演習 | 2 |
|                  | 吹奏楽Ⅲ         | 演習 | 2 |
|                  | 吹奏楽Ⅳ         | 演習 | 2 |
|                  | アンサンブルⅠ      | 演習 | 2 |
|                  | アンサンブルⅡ      | 演習 | 2 |
|                  | アンサンブルⅢ      | 演習 | 2 |
|                  | アンサンブルⅣ      | 演習 | 2 |
|                  | 吹奏楽概論Ⅰ       | 講義 | 2 |
|                  | 吹奏楽概論Ⅱ       | 講義 | 2 |
|                  | 吹奏楽概論Ⅲ       | 講義 | 2 |
|                  | 吹奏楽概論Ⅳ       | 講義 | 2 |
|                  | リペア基礎Ⅰ A     | 演習 | 3 |
|                  | リペア基礎Ⅰ B     | 演習 | 3 |
|                  | リペア基礎Ⅱ A     | 演習 | 4 |
|                  | リペア基礎Ⅱ B     | 演習 | 4 |
|                  | リペア基礎Ⅲ A     | 演習 | 3 |
|                  | リペア基礎Ⅲ B     | 演習 | 3 |
|                  | リペア応用Ⅰ A     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅰ B     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅱ A     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅱ B     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅲ A     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅲ B     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅳ A     | 実技 | 2 |
|                  | リペア応用Ⅳ B     | 実技 | 2 |
|                  | リペア特講        | 演習 | 2 |
|                  | リペアグレード対策Ⅰ   | 演習 | 2 |
|                  | リペアグレード対策Ⅱ   | 演習 | 2 |
|                  | 打楽器リペア演習     | 演習 | 1 |
|                  | 弦楽器リペア演習     | 演習 | 1 |
|                  | 楽器奏法Ⅰ        | 演習 | 1 |
|                  | 楽器奏法Ⅱ        | 演習 | 1 |
|                  | 楽器奏法Ⅲ        | 演習 | 1 |
|                  | 楽器奏法Ⅳ        | 演習 | 1 |
|                  | 管楽器・業界研究Ⅰ    | 講義 | 2 |
|                  | 管楽器・業界研究Ⅱ    | 講義 | 2 |
|                  | リペア入門Ⅰ       | 演習 | 1 |
|                  | リペア入門Ⅱ       | 演習 | 1 |
|                  | 楽器店実習        | 演習 | 1 |
|                  | 音楽総合特講Ⅰ      | 講義 | 2 |
|                  | 音楽総合特講Ⅱ      | 講義 | 2 |
|                  | 音楽総合特講Ⅲ      | 講義 | 2 |
|                  | ヴォーカルⅠ       | 演習 | 1 |
|                  | ヴォーカルⅡ       | 演習 | 1 |
|                  | ヴォーカルⅢ       | 演習 | 1 |
|                  | ヴォーカルⅣ       | 演習 | 1 |
|                  | ソルフエージュⅠ     | 演習 | 1 |
|                  | ソルフエージュⅡ     | 演習 | 1 |
|                  | ソルフエージュⅢ     | 演習 | 1 |

|                  |    |  |   |
|------------------|----|--|---|
| ソルフェージュⅣ         | 演習 |  | 1 |
| 音楽理論Ⅰ            | 講義 |  | 2 |
| 音楽理論Ⅱ            | 講義 |  | 2 |
| 音楽史Ⅰ             | 講義 |  | 2 |
| 音楽史Ⅱ             | 講義 |  | 2 |
| ポピュラー音楽史         | 講義 |  | 2 |
| 鍵盤楽器Ⅰ            | 演習 |  | 1 |
| 鍵盤楽器Ⅱ            | 演習 |  | 1 |
| 鍵盤楽器Ⅲ            | 演習 |  | 1 |
| 鍵盤楽器Ⅳ            | 演習 |  | 1 |
| ジャズ演習            | 演習 |  | 1 |
| 作譜Ⅰ              | 演習 |  | 1 |
| 作譜Ⅱ              | 演習 |  | 1 |
| スポーツ・レクリエーションⅠ   | 演習 |  | 1 |
| スポーツ・レクリエーションⅡ   | 演習 |  | 1 |
| スポーツ・レクリエーションⅢ   | 演習 |  | 1 |
| 音楽心理学            | 講義 |  | 2 |
| 和太鼓Ⅰ             | 演習 |  | 1 |
| 和太鼓Ⅱ             | 演習 |  | 1 |
| 教育原理             | 講義 |  | 2 |
| 発達心理学            | 講義 |  | 2 |
| 社会福祉             | 講義 |  | 2 |
| 子どもの保健           | 講義 |  | 2 |
| 特別支援教育           | 講義 |  | 2 |
| 臨床実習(事前・事後指導を含む) | 実習 |  | 3 |
| 音楽療法演習           | 演習 |  | 1 |
| 臨床における即興技法Ⅰ      | 演習 |  | 1 |
| 臨床における即興技法Ⅱ      | 演習 |  | 1 |
| 音楽療法・基礎          | 講義 |  | 2 |
| 音楽療法・臨床          | 講義 |  | 2 |
| 音楽療法・技法          | 講義 |  | 2 |
| 音楽療法実践Ⅰ          | 演習 |  | 1 |
| 音楽療法実践Ⅱ          | 演習 |  | 1 |
| 音楽療法実践Ⅲ          | 演習 |  | 1 |
| 音楽療法実践Ⅳ          | 演習 |  | 1 |
| 専攻楽器Ⅰ            | 演習 |  | 1 |
| 専攻楽器Ⅱ            | 演習 |  | 1 |
| 卒業研究Ⅰ            | 演習 |  | 2 |
| 卒業研究Ⅱ            | 演習 |  | 2 |

別表第2（第27条関係）

（4）歯科衛生学科

| 授 業 科 目 |               | 授業<br>形態 | 単位数 |    | 備考                     |
|---------|---------------|----------|-----|----|------------------------|
|         |               |          | 必修  | 選択 |                        |
| 教養科目    | 外国語コミュニケーションⅠ | 演習       |     | 1※ | ※の中から<br>6単位以上<br>選択必修 |
|         | 外国語コミュニケーションⅡ | 演習       |     | 1※ |                        |
|         | 国語表現          | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | 心理学           | 講義       |     | 2  |                        |
|         | 日本国憲法         | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | 女性学           | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | 地域の歴史と文化      | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | くらしの科学        | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | ヒトの身体のおくみ     | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 子ども学入門        | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | 音楽療法入門        | 講義       |     | 2  |                        |
|         | 美術入門          | 講義       |     | 2※ |                        |
|         | スポーツ演習Ⅰ       | 演習       |     | 1  |                        |
|         | スポーツ演習Ⅱ       | 演習       |     | 1  |                        |
|         | 情報科学          | 演習       |     | 1  |                        |
|         | 情報活用          | 演習       |     | 1  |                        |
|         | 教養・キャリア基礎演習Ⅰ  | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 教養・キャリア基礎演習Ⅱ  | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 就職試験対策演習A     | 演習       |     | 1  |                        |
|         | 就職試験対策演習B     | 演習       |     | 1  |                        |
|         | 社会活動演習        | 演習       |     | 1  |                        |
| 専門      | 解剖学           | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 生理学           | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 口腔解剖学Ⅰ        | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 口腔解剖学Ⅱ        | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 病理学           | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 微生物学          | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 薬理学           | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 栄養生化学         | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 衛生学・公衆衛生学     | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 口腔衛生学Ⅰ        | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 口腔衛生学Ⅱ        | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 保健情報統計学       | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 衛生行政・社会福祉学    | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 歯科衛生士概論       | 講義       | 2   |    |                        |
|         | 歯科臨床概論        | 講義       | 1   |    |                        |
|         | 保存修復・歯内療法学    | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 歯科補綴学         | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 口腔外科学         | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 小児歯科学         | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 矯正歯科学         | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 高齢者・障がい者歯科学   | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 医療保険          | 講義       | 1   |    |                        |
|         | 歯科放射線学        | 講義       | 1   |    |                        |
|         | 臨床医学          | 講義       | 1   |    |                        |
|         | 歯科総合演習Ⅰ       | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 歯科総合演習Ⅱ       | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 歯周病予防基礎       | 演習       | 1   |    |                        |
|         | 歯周病予防技術法Ⅰ     | 実習       | 1   |    |                        |
|         | 歯周病予防技術法Ⅱ     | 実習       | 1   |    |                        |
|         | 歯周病予防技術法Ⅲ     | 実習       | 1   |    |                        |
|         | う蝕予防処置法Ⅰ      | 演習       | 1   |    |                        |
|         | う蝕予防処置法Ⅱ      | 演習       | 1   |    |                        |

|    |                |    |   |   |
|----|----------------|----|---|---|
| 専門 | 口腔健康支援法        | 実習 | 1 |   |
|    | 口腔健康管理演習       | 演習 | 1 |   |
|    | 歯科保健指導基礎       | 演習 | 1 |   |
|    | 保健指導法Ⅰ         | 演習 | 1 |   |
|    | 保健指導法Ⅱ         | 演習 | 1 |   |
|    | 発達口腔保健学        | 講義 | 1 |   |
|    | 発達口腔保健演習       | 演習 | 1 |   |
|    | 地域歯科保健活動Ⅰ      | 実習 | 1 |   |
|    | 地域歯科保健活動Ⅱ      | 実習 | 1 |   |
|    | コミュニケーション演習    | 演習 |   | 1 |
|    | 診療補助総論         | 講義 | 2 |   |
|    | 診療補助基礎Ⅰ        | 実習 | 1 |   |
|    | 診療補助基礎Ⅱ        | 実習 | 1 |   |
|    | 診療補助応用Ⅰ        | 演習 | 1 |   |
|    | 診療補助応用Ⅱ        | 演習 | 1 |   |
|    | 診療補助応用Ⅲ        | 演習 | 1 |   |
|    | 診療補助応用Ⅳ        | 演習 | 1 |   |
|    | 摂食嚥下リハビリテーション学 | 演習 | 1 |   |
|    | 介護概論           | 講義 |   | 1 |
|    | 看護概論           | 講義 |   | 1 |
|    | 臨床・臨地実習Ⅰ       | 実習 | 6 |   |
|    | 臨床・臨地実習Ⅱ       | 実習 | 7 |   |
|    | 臨床・臨地実習Ⅲ       | 実習 | 6 |   |
|    | 臨床・臨地実習Ⅳ       | 実習 |   | 1 |
|    | 臨床・臨地実習Ⅴ       | 実習 |   | 1 |
|    | 卒業研究           | 演習 |   | 1 |
|    | 歯科医学特講         | 演習 |   | 1 |

} 1 科目 1 単位  
選択必修

別表第 3（第 27 条関係）

| 教育職員免許法施行規則に定める科目区分                |              |     | 本学開設科目         |     |    |
|------------------------------------|--------------|-----|----------------|-----|----|
| 科目区分                               |              | 単位数 | 授業科目           | 単位数 | 計  |
| 領域及び保育内容の指導法に関する科目                 |              | 12  | 幼児と健康          | 1   | 12 |
|                                    |              |     | 幼児と環境          | 1   |    |
|                                    |              |     | 幼児と言葉          | 1   |    |
|                                    |              |     | 幼児と音楽表現Ⅰ       | 1   |    |
|                                    |              |     | 幼児と造形表現Ⅰ       | 1   |    |
|                                    |              |     | 幼児と造形表現Ⅱ       | 1   |    |
|                                    |              |     | 保育内容「健康」の指導法   | 1   |    |
|                                    |              |     | 保育内容「人間関係」の指導法 | 1   |    |
|                                    |              |     | 保育内容「環境」の指導法   | 1   |    |
|                                    |              |     | 保育内容「言葉」の指導法   | 1   |    |
|                                    |              |     | 保育内容「表現」の指導法Ⅰ  | 1   |    |
|                                    |              |     | 保育内容総論         | 1   |    |
| 教育の基礎的理解に関する科目                     |              | 6   | 教職論            | 2   | 10 |
|                                    |              |     | 教育原理           | 2   |    |
|                                    |              |     | 発達心理学          | 2   |    |
|                                    |              |     | 特別支援教育         | 2   |    |
|                                    |              |     | 保育指導計画の方法      | 2   |    |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目 |              | 4   | 教育方法論          | 2   | 4  |
|                                    |              |     | 子ども理解の理論及び方法   | 1   |    |
|                                    |              |     | 教育相談           | 1   |    |
| 教育実践に関する科目                         |              | 5   | 教職演習（事前・事後指導）  | 1   | 5  |
|                                    |              |     | 幼稚園教育実習Ⅰ       | 2   |    |
|                                    |              |     | 幼稚園教育実習Ⅱ       | 2   |    |
|                                    |              | 2   | 保育・教職実践演習Ⅰ     | 1   | 2  |
|                                    |              |     | 保育・教職実践演習Ⅱ     | 1   |    |
| 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目        | 日本国憲法        | 2   | 日本国憲法          | 2   | 2  |
|                                    | 体育           | 2   | 体育Ⅰ            | 1   | 2  |
|                                    |              |     | 体育Ⅱ            | 1   |    |
|                                    | 外国語コミュニケーション | 2   | 外国語コミュニケーションⅠ  | 1   | 2  |
|                                    |              |     | 外国語コミュニケーションⅡ  | 1   |    |
|                                    | 情報機器の操作      | 2   | 情報科学           | 1   | 2  |
|                                    |              |     | 情報活用           | 1   |    |

別表第 4（第 31 条関係）

| 成績         | 評価    |
|------------|-------|
| 90 点－100 点 | 秀（AA） |
| 80 点－89 点  | 優（A）  |
| 70 点－79 点  | 良（B）  |
| 60 点－69 点  | 可（C）  |
| 0 点－59 点   | 不可（D） |

別表第5（第36条関係）

|                  |               | 幼児教育学科 | デザイン美術学科 | 音楽総合学科 | 歯科衛生学科 |
|------------------|---------------|--------|----------|--------|--------|
| 卒業の要件として修得すべき単位数 |               | 95単位以上 | 65単位以上   | 65単位以上 | 97単位以上 |
| 内容               | 教養科目          | 12単位以上 | 10単位以上   | 10単位以上 | 10単位以上 |
|                  | 専門教育科目        | 62単位以上 | 48単位以上   | 46単位以上 | 80単位以上 |
|                  | 上記の両科目群から選択履修 | 21単位以上 | 7単位以上    | 9単位以上  | 7単位以上  |

別表第6（第40条関係）

|       | 幼児教育学科   | デザイン美術学科 | 音楽総合学科   | 歯科衛生学科   |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 入学検定料 | 30,000円  | 30,000円  | 30,000円  | 30,000円  |
| 入学金   | 250,000円 | 250,000円 | 250,000円 | 250,000円 |
| 授業料   | 600,000円 | 600,000円 | 600,000円 | 600,000円 |
| 教育充実費 | 280,000円 | 500,000円 | 610,000円 | 390,000円 |